



お知らせ『りしり富士』

年末調整等説明会・消費税軽減税率制度説明会の開催について

稚内税務署・役場会計課税務係

令和元年度分の年末調整等説明会及び消費税軽減税率制度説明会を以下のとおり開催いたします。

年末調整の仕方や決算にあたっての留意事項など詳しく説明いたしますので、ぜひご来場下さい。

なお、ご出席される方は、事前に税務署から郵送する年末調整の関係書類を会場にお持ち下さい。

と き	令和元年 11 月 27 日 (水)	
	【 年 末 調 整 等 説 明 会 】	午後 1 時 30 分～3 時 30 分
	【 消 費 税 軽 減 税 率 制 度 説 明 会 】	午後 3 時 30 分～4 時 00 分

ところ 利尻富士町役場 2 階大会議室

※「年末調整」とは…

給与の支払を受ける方一人ひとりについて、毎月(日)の給料や賃金などの支払いの際に源泉徴収をした税額と、その年の給与の総額について納めなければならない税額(年税額)とを比べて、その過不足額を精算する手続のことです。

詳しくは稚内税務署(Tel0162-20-1002)または役場会計課税務係(Tel82-1111)までお問い合わせ下さい。

第 24 回歳末チャリティー演芸会 出演・出店の募集について

利尻富士町社会福祉協議会



たがいに助け合い、親切であたたかい町にしましょう



チャリティー演芸会は、お互いに楽しみながら『チャリティー運動』に参加していただき、その収益を町内の福祉活動(歳末義援金)に充当させ有効に活用しようとするものです。

●出演(カラオケ・踊りなど)、出店(チャリティーバザー)に協力していただける方は、11月15日(金)までに社会福祉協議会までご連絡願います。

■日 時 令和元年 12 月 1 日 (日)
バザー 13:30~
演芸会 14:00~

■場 所 総合交流促進施設りぷら



【お問い合わせ：社会福祉協議会(電話 82-2791)】

職員（一緒に働く仲間）を大募集しています！

利尻富士町立特別養護老人ホーム 秀峰園

利尻富士町立特別養護老人ホーム秀峰園では、来年（令和2年）夏の新規開設に向けて、下記により一緒に働く仲間を大募集しておりますので、提出書類を郵送またはご持参のうえ、お申込みをお願いいたします。

- ・ 募集人員 正看護師又は准看護師 3名（正職員として採用）
介護職員（介護福祉士等） 8名（正職員として採用）
臨時調理員 3名（臨時職員として採用）
- ・ 勤務場所 利尻富士町立特別養護老人ホーム秀峰園（鬼脇字鬼脇）
- ・ 勤務内容 各業種による
- ・ 給料 利尻富士町職員給与条例等による
- ・ 提出書類 履歴書・健康診断書・資格免許証（写）
- ・ 採用決定 委細面談による
- ・ 連絡先 秀峰園（電話：0163-83-1313）
- ・ 郵送先 〒097-0211 北海道利尻郡利尻富士町鬼脇字鬼脇205-1
利尻富士町立特別養護老人ホーム秀峰園

●看護師・准看護師の資格をお持ちの方へ

年齢、性別を問わず、臨時看護師、パート看護師を募集しています。

●介護福祉士又は介護職員実務者研修、初任者研修（旧ヘルパー2級）受講済みの方へ

期間雇用（冬場の3ヶ月だけ）、時間雇用（午前、午後、2～3時間）などで臨時的に働ける方、また、資格は無いけれども入居者のために一緒にお手伝いしていただける方など、大歓迎です。

●介護の仕事は、ちょっと無理だけど施設の清掃員などとして、働ける方など、勤務日や勤務時間帯、通勤に係る送迎など、ご相談に応じますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

※詳しくは秀峰園（電話：0163-83-1313）へ連絡をお願いします。



管理栄養士の募集について

総合保健福祉センターすこやか保健係

利尻富士町職員「管理栄養士」を、次のとおり募集しますので、ご希望の方は期日までに応募ください。

- 1 職 種 管理栄養士
- 2 採用人員 1名
- 3 受験資格
 - ・管理栄養士免許資格を持っている方または令和元年度取得見込みの方
 - ・普通自動車免許を持っている方または取得見込み（予定）の方
 - ・採用時35歳未満の方
- 4 提出書類 履歴書、健康診断書、成績証明書（新卒者のみ）、管理栄養士免許の写し（取得者のみ）または卒業見込み証明書（新卒者のみ）
- 5 受付期間 令和元年11月1日（金）から令和2年1月31日（金）
- 6 採用試験 面接試験
- 7 試験日時 令和2年2月（受験者と調整の上決定する）
- 8 採用年月日 令和2年4月1日
- 9 勤務場所 利尻富士町総合保健福祉センター

書類の提出先・問合せ先

総合保健福祉センターすこやか保健係

TEL 82-2320

「巡回職業相談所」を開設します

産業振興課商工観光係

稚内公共職業安定所では、下記日程で「巡回職業相談所」を開設し、求人・求職の受理及び相談・紹介・雇用保険受給資格決定等の各種相談を行います。

と き	と ころ	時 間
11月21日（木）	利尻町役場	10:00～14:00
1月16日（木）	利尻富士町役場	10:00～14:00

※なお、フェリーが欠航した場合は、日程が変更になりますので、防災無線（IP告知端末）にて放送いたしますが、ご不明な点等は役場商工観光係（82-1114）へお問い合わせください。

2019年11月5日（火）より、住民票・印鑑証明・マイナンバーカード（通知カード）に旧姓（旧氏）が併記できるようになりました。

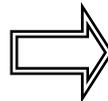
旧姓を併記するためには、窓口にて請求手続きが必要となります。住民票に旧姓が併記されると、マイナンバーカードや公的個人認証サービスの署名用電子証明書にも旧姓が併記されます。



☆旧姓併記のための請求手続きは2段階!

STEP1

旧姓から現在の姓が記載された戸籍謄本等を用意
(本籍が島外の場合は郵送請求することとなります)



STEP2

用意した戸籍謄本等とマイナンバーカード（通知カード）を持って役場または鬼脇支所窓口へ行き、請求手続きをします。

旧姓(旧氏)併記はこんなときに役立つ!

こんなときに!

各種の契約や銀行口座の名義に旧姓が使われる場面で、その証明に使えます。



こんなときに!

就職・転職時など、仕事の場面でも旧姓で本人確認ができます!



☆旧姓併記についてのQ&A

Q. 一度登録した旧姓を削除できますか。

A. 可能です。ただし、削除した場合、その後、氏名が変更したときに限り再び併記することができます。

Q. 住民票等の交付の際、旧姓または現在の姓どちらか一方のみ表示することはできますか。

A. 旧姓は氏名と併せて公証されているもので、旧姓または現在の姓どちらか一方のみを表示することはできません。

※何かご不明な点がある場合は、

福祉課国保衛生住民係 82-1113 鬼脇支所 83-1001までお問い合わせ願います。